

全国の教員及び保護者の皆様へ

体育の授業中のマスク着用に関する緊急声明

令和3年6月26日

子どもの事故予防地方議員連盟

会長 佐藤 篤（東京都墨田区議会議員）

新型コロナウイルス流行下、児童・生徒の成長と発達のため、学校教育に熱心に関わってくださっている全国の教員ほか教育関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。

依然として流行が続く中、新型コロナウイルスの感染防止を徹底することは、学校現場においても重要なことです。しかし、厚生労働省によると、これまで新型コロナウイルスによる死亡や重症化事例がないこと¹と、また、これから夏に向けて暑く湿度の高い季節が訪れることを鑑みると、特に体育の授業中における過剰なマスク着用による熱中症等を起因とした重大事故のリスクが高まっており、大いに懸念される状況です。

本議員連盟としては、所属議員が連携し、各自治体議会においてこの問題を提起し、全国の子どもたちの生命と健康を守る決意です。そこで、本議員連盟規約第14条に基づき、その運動方針を、役員会決定として、対外公表します。

記

1 文部科学省ガイドライン²によれば、体育の授業中は「原則マスク不要」となっており、マスクの着用は例外として「十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合」となっている。この趣旨を各教育委員会を通じて現場に徹底すること。

2 上記ガイドラインによれば、マスク着用について「十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない」という点が現場判断となっている。しかしこの判断は現場レベルで具体的に困難であり、結果的に危険な状況を生んでいる³ことから、基本的に夏季期間は一律にこの例外規定を適用しない運用を行うなど、マスク着用は不要であることを、各教育委員会を通じて現場に強調すること。

3 上記ガイドラインに基づく各教育委員会の決定の内容について、保護者に周知し、理解を得ること。

以上

¹ 新型コロナウイルス感染症の国内発生動向（速報値）（令和3年6月2日18時時点）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000787852.pdf?fbclid=IwAR15hOTxxD-8-A34DW5rMdGNPsU14T3lCVGY4cON5wivuzAQj6NYAnQoTIU>

² 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（2021.4.28 Ver.6）」

https://www.mext.go.jp/content/20210428-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

³ 本議員連盟加盟議員に対しては、マスクをつけたまま50m走をしたり、水泳の際、濡れるであろうマスクを着用してプールサイドに待機することや、2mの距離が離れていてもマスクの着用を求めるケースが保護者から相談されている。